

クレジットカード動態調査集計結果の訂正について

平成30年10月に当協会が公表した「クレジットカード動態調査集計結果について」に、一部誤りがございました。謹んでお詫びさせていただくとともに、訂正いたします。

箇所	誤	正
【クレジットカードショッピングにおける信用供与額の契約件数】 注3) 二行目	注3)クレジットカードショッピングによるマンスリークリアとは、カード会員から当該代金等に相当する額を、 <u>2月を超える期間にわたって受領する方式</u> のうち、翌月1回払いで利用したものをいいます。また、クレジットカードショッピングによる2月以下の支払（マンスリークリアを除く）とは、具体的には2月以下で2回払い以上の取引をいいます。	注3)クレジットカードショッピングによるマンスリークリアとは、カード会員から当該代金等に相当する額を、 2月以下の支払期間 のうち、翌月1回払いで利用したものをいいます。 また、クレジットカードショッピングによる2月以下の支払（マンスリークリアを除く）とは、具体的には2月以下で2回払い以上の取引をいいます。

以上